

# 令和7年度龍ヶ崎市会計年度任用職員（部活動指導員）募集！

**6月1日任用**

## 龍ヶ崎市内中学生の部活動を応援してみませんか？

### 「部活動指導員」とは

部活動指導員は、部活動のコーチとして技術的な指導を行う外部指導者とは異なり、顧問として、単独で部活動での技術指導・大会等への引率を行っていただきます。

（部活動の指導に係る時間は、部活動指導員は、原則として単独で行います。）

### 1 部活動指導員の勤務内容

- (1)部活動に関する技術指導
- (2)安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- (3)部活動の管理運営
- (4)指導計画の作成
- (5)保護者等への連絡
- (6)その他部活動の運営に関すること。

### 2 募集人数 1名

### 3 勤務場所 市立中学校

### 4 指導部活 吹奏楽部または卓球部

### 5 任用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

会計年度任用職員は1会計年度（4月から翌年3月まで）が任期ではありますが、職務の必要性を精査した上で翌年度も同様の職が置かれる可能性はあり、勤務成績等によっては再度の任用（いわゆる更新）もあり得ます。

ただし、機会の均等性・公平性を確保するため少なくとも3年度に1度は公募を行うこととしており、部活動指導員を含む全ての会計年度任用職員を公募することとなります。

※任用後1か月間は条件付き採用期間となります。（任用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、条件付き採用期間は延長される場合があります。）

- 6 勤務形態 授業日 2 時間以内、休校日 3 時間以内、週 6 時間以内 5 日以内で学校長が決定する。

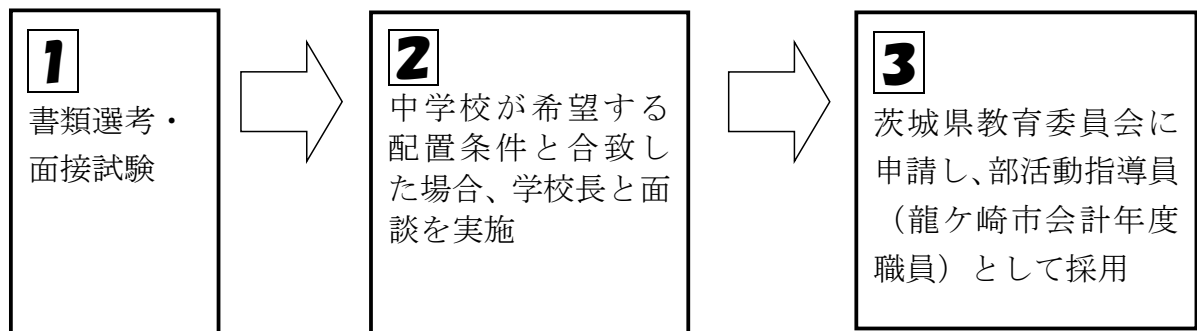
・ 勤務時間の例

| 【授業日】       |            | 【休校日】       |            |
|-------------|------------|-------------|------------|
| 16:00       | 出勤、準備等     | 9:00        | 出勤、準備等     |
| 16:10～17:50 | 部活動指導      | 9:10～11:50  | 部活動指導      |
| 17:50～18:00 | 活動記録の整理、退勤 | 11:50～12:00 | 活動記録の整理、退勤 |

- 7 保険等 非常勤公務災害補償（又は労災保険）が適用されます。  
※社会保険・雇用保険の加入はありません。
- 8 休日 年末年始となります。
- 9 休暇 年次有給休暇と特別休暇（有給・無給）が付与されます。  
※特別休暇の有給は忌引や結婚休暇、産前産後休暇などになり、無給は子の看護休暇、短期介護休暇や病気休暇などになります。特別休暇は国の非常勤職員に準じて設定しています。
- 10 報酬等 時給 1,750 円＋交通費  
※1 交通費は、常勤職員の通勤手当の算定に準じて、片道の交通距離に応じて支給します。片道 2 キロメートル未満の場合や徒歩通勤の場合は、支給はありません。  
※2 昇給はありません  
※3 期末・勤勉手当（賞与）の支給はありません。
- 11 応募条件 指導する部活動に係る専門的な知識・技能に加え学校教育に関する十分な理解を有する方で、下記の(1)～(4)の資格要件は必ず該当し、かつ(5)～(7)のいずれかに該当する方とします。  
(1) 公務員でない方（ただし、所属長が兼任・兼業を認めた者及び市町村等が任用する会計年度職員は除く。）  
(2) 地方公務員法（昭和 26 年法律第 261 号）第 16 条または学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条の欠格事項に該当しない方  
(3) 過去の指導において体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等その他部活動指導員として不適格と認められる事項がない方  
(4) 20 歳以上である方  
(5) 教員免許を授与された経験がある方（有効・無効を問わない）  
(6) 公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体認定の指導者資格を所有している方  
(7) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校において、当該部活動の指導経験がある方

- 12 応募期間 令和7年5月1日(木)～令和7年5月16日(金)  
午前9時～午後5時まで受け付け(土曜日・日曜日・祝日を除く)
- 13 応募方法 次の書類を1部、教育委員会指導課に提出又は郵送。  
なお、提出していただいた書類は返却いたしません。  
・部活動指導員(龍ヶ崎市会計年度職員)応募個票  
※龍ヶ崎市公式HP上の「令和7年度龍ヶ崎市会計年度任用職員(部活動指導員)募集(4月1日任用)」ページからDL可。用紙は指導課窓口でも配付しています。  
・上記(5)に該当する場合、教員免許状の写し  
・上記(6)に該当する場合、資格が分かるものの写し  
・上記(7)に該当する場合、指導経験が分かるもの
- 14 選考方法 書類選考と面接試験  
面接試験は令和7年5月21日(水)午前、龍ヶ崎市役所にて実施予定

15 応募後の流れ



- 16 郵送・問合せ先  
〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地  
担当部署：龍ヶ崎市教育委員会事務局 指導課  
担当者：岡野・山中  
電話番号：0297-64-1111(内線298)  
メールアドレス：shido@city.ryugasaki.lg.jp